

会 社 名 : ジャパンホームシールド株式会社

問 合 せ 先 : 営業サポート課

TEL:03-5624-1545

各 位

「地盤保証システム」及び「高品質住宅保証システム（建物瑕疵保証）」の更新制度について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

先般より「地盤保証システム」及び「高品質住宅保証システム（建物瑕疵保証）」の更新制度について、保険業法改正にあたり対応を保留とさせていただくとともに関係各機関と協議してまいりました。その結果、保証期間の延長更新をするこれまでのサービスを見直し、新たなサービスの立ち上げと合わせ、下記の対応とさせていただくことになりましたのでお知らせ致します。

ご案内が遅くなってしまったこと及び「更新制度ではない」商品対応となることにつきまして、深くお詫び申し上げます。

何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

地盤保証システムの更新制度への対応について

更新制度に代わる商品として、名称、内容を変更した「地盤点検システム」として販売させていただきます。

【「地盤点検システム」の商品概要について】

既存住宅のレベル測定及び地盤調査等を実施し、弊社が不同沈下しない地盤品質である事を確認した場合、品質合格証を発行します。

【 受付開始時期 】

新築時に弊社で地盤調査を実施していない物件についても申込可能となり 2011年7月1日から受け付け開始となります。

詳細はパンフレット等をご確認下さい。

今後の市場の変化により商品内容を変更する可能性がありますので、ご了承願います。

高品質住宅保証システム（建物瑕疵保証）の更新制度への対応について

更新制度に代わる商品はありません。

既存住宅向けに住宅瑕疵担保責任保険法人による「既存住宅売買瑕疵担保責任保険」、「既存住宅個人間売買瑕疵保証責任保険」または「住宅リフォーム瑕疵担保責任保険」等の制度がありますので、ご検討いただけますようお願い致します。

国土交通省住宅局住宅生産課 住いのあんしん総合支援サイト

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/index.html>

以上